

幹事会附置委員会の設置について

委員会名：原子力利用の将来像についての検討委員会

1	委員の構成	委員会は、会長、副会長、各部長及び会長の指名する会員又は連携会員をもって組織する。
2	設置目的	<p>2011年3月、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、福島県民をはじめ多くの国民は我が国の原子力政策のあり方に疑問を持つようになった。日本学術会議は、原子力利用の3原則として民主・自主・公開を1954年に提起するなど、原子力に関連する多くの意思の表出を行い原子力の平和利用推進に深く関わってきた。しかし、近年は原子力利用に関する意思の表出は少ない。</p> <p>このような状況の下、日本学術会議では、原子力発電の安全性、エネルギー供給のあり方の議論に活かすため、国会、政府、民間の3事故調の委員長を招き、学術フォーラム「原発事故調査で分かったことー学術の役割と課題ー」を開催した。また、同様のテーマでの国際会議の開催や、高レベル廃棄物処理に関する回答その他関連の審議を進めている。それらを総括し、原子力平和利用の安全性を中心とした検討を行う。</p> <p>A. 原子力発電の安全性の検討</p> <p>A-1. 事故は事故は起こりうるという前提に立った原子力発電所の安全管理（体制ならびに基準）の評価</p> <p>A-2. 新設あるいは定期点検原発再稼動に関わる安全基準とその実現可能性</p> <p>A-3 重大事故なしという「神話」に立たない原子力発電所の社会的費用便益</p> <p>A-4 他国における原子力安全対策及び原子力発電に関わる政府の方針</p> <p>B. 原子力発電以外の原子力の平和利用の展望と安全性及び国民世論との関係の検討</p> <p>B-1. 原子力学の将来展望</p> <p>B-2. 原子力学の社会利用や他の学術領域での利用に関する展望</p> <p>B-3. 原子力学の利用と国民世論</p> <p>日本学術会議としての歴史を踏まえた、原子力発電、そして原子力の平和利用に対する現在の考え方を総括するとともに、これらの課題に対する学術的観点からの検討結果を国民ならびに世界に対して示す。</p>
3	審議事項	原子力発電を含む原子力の平和利用に関する、安全性を中心とした学術的観点からの検討、原子力利用の将来像に対する考え方及び国民世論との関係の総括
4	設置期間	<p><u>時限設置</u> 平成24年9月21日～平成26年9月30日</p> <p>常設</p>
5	備考	